

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社シンカ
【英訳名】	Thinca Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江尻 高宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地 （2024年4月22日より本店の所在の場所は、東京都千代田区神田錦町三丁目3番地から上記に移転しております。）
【電話番号】	03-6721-0415（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 石川 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地
【電話番号】	03-6721-0415（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 石川 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	291,968	1,040,169
経常利益 (千円)	1,168	98,057
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	3,768	108,902
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	382,562	99,000
発行済株式総数 (株)	3,159,320	2,692,320
純資産額 (千円)	955,294	391,938
総資産額 (千円)	1,104,842	536,751
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	1.38	40.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	86.5	73.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は第10期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、第10期においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第11期第1四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が和らぎ、景気の持ち直しが期待された一方で、中東地域をめぐる情勢やウクライナ情勢の長期化、世界的な資源・エネルギー価格の高騰、円安基調の経済情勢等を背景とした物価の上昇や金利上昇圧力の高まりなど、先行きが不透明な状態が続いております。

このような状況下で、当社はカイクラの継続的な販売とサービス提供に努め、当第1四半期累計期間のカイクラアクティブユーザー数は2,676社（前事業年度末比2.8%増加）、4,797拠点（前事業年度末比6.4%増加）となりました。

この結果、売上高は291,968千円となりました。

また、サーバー利用料やカイクラアダプター費用、これらの設置費用などにより売上原価を59,235千円、および人件費や広告宣伝費などにより販売費及び一般管理費を209,908千円計上しております。この結果、営業利益は22,825千円となりました。さらに、上場関連費用や本社オフィスの移転に関する事務所移転費用を営業外費用に計上した結果、経常利益は1,168千円、四半期純損失は3,768千円となりました。

なお、当社の事業セグメントは、単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は1,008,653千円となり、前事業年度末に比べ569,272千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が523,005千円増加、売掛金が27,021千円増加したことなどによるものであります。

固定資産合計は96,189千円となり、前事業年度末に比べ1,181千円減少いたしました。これは、主に有形固定資産合計が6,547千円減少、無形固定資産合計が6,094千円増加、投資その他の資産が728千円減少したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は1,104,842千円となり、前事業年度末に比べ568,091千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は128,197千円となり、前事業年度末に比べ5,259千円増加いたしました。これは、主に買掛金が4,398千円増加、未払金が19,486千円増加、その他流動負債が24,063千円減少したことなどによるものであります。

固定負債合計は21,350千円となり、前事業年度末に比べ525千円減少いたしました。これは、長期借入金が525千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は149,547千円となり、前事業年度末に比べ4,734千円増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は955,294千円となり、前事業年度末に比べ563,356千円増加いたしました。これは、主に東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う新株発行による資本金283,562千円の増加及び資本剰余金283,562千円の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8,619千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,159,320	3,159,320	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,159,320	3,159,320	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月26日 (注)	467,000	3,159,320	283,562	382,562	283,562	696,187

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,320円
引受価額 1,214.40円
資本組入額 607.20円
払込金額総額 567,124,800円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,158,300	31,583	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,020	-	-
発行済株式総数	3,159,320	-	-
総株主の議決権	-	31,583	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,540	842,546
売掛金	61,226	88,247
商品	24,610	28,194
その他	34,355	49,959
貸倒引当金	352	295
流動資産合計	439,380	1,008,653
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18,649	18,649
工具、器具及び備品	20,633	22,778
減価償却累計額	23,053	31,746
有形固定資産合計	16,228	9,681
無形固定資産		
ソフトウェア	9,416	8,170
ソフトウェア仮勘定	10,178	17,205
その他	-	313
無形固定資産合計	19,594	25,689
投資その他の資産		
敷金	30,662	33,221
繰延税金資産	27,568	25,088
その他	3,315	2,508
投資その他の資産合計	61,547	60,818
固定資産合計	97,370	96,189
資産合計	536,751	1,104,842
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,610	17,009
1年内返済予定の長期借入金	2,100	2,100
未払金	33,558	53,044
未払法人税等	1,278	4,939
契約負債	14,573	16,350
その他	58,816	34,753
流動負債合計	122,937	128,197
固定負債		
長期借入金	21,875	21,350
固定負債合計	21,875	21,350
負債合計	144,812	149,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	382,562
資本剰余金	412,625	696,187
利益剰余金	119,686	123,455
株主資本合計	391,938	955,294
純資産合計	391,938	955,294
負債純資産合計	536,751	1,104,842

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	291,968
売上原価	59,235
売上総利益	232,733
販売費及び一般管理費	209,908
営業利益	22,825
営業外収益	
受取利息	1
保険返戻金	663
その他	316
営業外収益合計	980
営業外費用	
支払利息	85
上場関連費用	20,217
事務所移転費用	2,335
営業外費用合計	22,638
経常利益	1,168
税引前四半期純利益	1,168
法人税、住民税及び事業税	2,456
法人税等調整額	2,480
法人税等合計	4,936
四半期純損失 ()	3,768

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
減価償却費	9,944千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年3月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年3月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式467,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ283,562千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が382,562千円、資本剰余金が696,187千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社の事業セグメントは、カイクラ事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	カイクラ事業
初期売上	63,696
月額売上	189,373
従量課金売上	38,033
その他売上	865
顧客との契約から生じる収益	291,968
その他の収益	-
外部顧客への売上高	291,968

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	3,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,768
普通株式の期中平均株式数(株)	2,723,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社シンカ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンカの2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンカの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。